

【博士論文審査要旨】

申請者：LAI KAREN KAI LIN

論文題目：Essays on empirical analyses of the Japanese banking behavior

審査員 小西 大
安田 行宏
三隅 隆司

本論文は、銀行のリスクと自己資本管理に焦点を当てた4つの実証研究によって構成されている。

第1の研究は、景気動向と銀行の自己資本比率の関係について分析し、2002年から2012年の期間を対象にした場合、国際基準行では自己資本比率規制のカウンターシクリカル(反景気循環的)な自己資本管理が行われている一方で、分析期間を金融危機時に限定するとプロシクリカル(景気循環増幅的)な自己資本管理が行われていることを確認している。第2の研究は、経済政策の不確実性(economic policy uncertainty; EPU)が銀行による自己資本比率の選択に与える影響について分析し、EPUが高まると銀行の資本保全バッファー(規制が求める最低自己資本に対する資本の上乗せ分)が高まるだけでなく、最適自己資本に向けた自己資本の調整速度が速くなることを確認している。第3の研究は、銀行の株主構成と取締役会構成に注目し、コーポレートガバナンスのあり方が自己資本比率の選択に与える影響について分析している。その結果、機関投資家・外国人投資家の持株比率、独立性の高い社外取締役が取締役会で占める割合といったガバナンスの有効性を捉える変数が、自己資本比率と正の相関を持つことを確認している。第4の研究は、銀行が行政処分を受ける可能性とガバナンスの状況との関係について分析している。その結果、取締役会のサイズが大きく社内取締役が取締役会で占める割合が高い銀行は行政処分を受ける確率が低いことを確認している。

以上の研究は、いずれも膨大な量のデータを種々のソースから収集し、精緻かつ周到な実証方法を用いて検証している点が評価できる。また第4の研究は、業務改善命令という行政処分に焦点を当て、銀行におけるリスクガバナンスの有効性について分析しており、当該研究領域に対する貢献は大きいと言える。

一方、本論文にはいくつかの課題が残されている。第一に、第3の研究では仮説の導出過程に理論的に不明確な部分があるため、コーポレートファイナンスの標準的理論を踏まえて再検討する必要がある。第二に、直近期間を分析対象期間に含めていないため、政策的含意が限定的になっている。

以上のような課題を残すものの、本論文は査読付き学術雑誌に掲載されている論文が含まれており、総合的にみて学位授与に足る水準に達していると認められる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取扱により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。